

柏崎市総合計画審議会委員募集要項

1 楽 旨

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、柏崎市総合計画審議会を置き、市民の市政への参加により意見を総合計画に反映させる。

2 募集人数

若干名

3 任 期

令和8(2026)年4月1日～令和10(2028)年3月31日（2年間）

4 職 務

柏崎市総合計画及び柏崎市過疎地域持続的発展計画などの進捗状況の審議

5 会議の開催

年間3回程度開催予定 ※一回の会議は約2時間

6 報酬等

市が定める報酬13,000円及び距離に応じて費用弁償（交通費）を支給

7 応募資格

柏崎市内に住所を有する方または市内に勤務されている方で、令和8(2026)年2月1日時点で18歳以上の方

※柏崎市が設置する附属機関等の委員は、3つまで兼任可能

8 応募方法

指定の応募用紙に記載の上、直接または郵送、Eメールで、企画政策課に提出

※令和8(2026)年2月24日（火）必着

9 選考方法

書類選考（場合により、面接を実施）

10 選考結果通知

採用の可否について、令和8(2026)年3月16日（月）までに文書で発送

【問合せ・応募先】柏崎市総合企画部企画政策課

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

電話 0257-21-2321（直通）／FAX 0257-22-5904

E-mail kikaku@city.kashiwazaki.lg.jp